

令和2年度 第1回鶴岡市住居表示審議会（会議録）

○日時

令和2年8月3日（月） 午後1時30分から午後1時55分

○会場

鶴岡市総合保健福祉センター 「にこ・ふる」3階大会議室

○次第

委嘱状交付

1. 開会
2. あいさつ
3. 審議会委員、幹事、書記の紹介
4. 仮議長選出
5. 会長、副会長の選出
6. 協議

（1）諮問：令和3年度に住居表示を実施する区域の選定について

（2）次回日程について

（3）その他

7. 閉会
8. 現地視察

○出席委員

堀之内文昭、佐藤哲也、保科梧郎、梅木力、長南吉美、羽田明美
齋藤正勝、石塚正子、上木勝司、阿部俊夫、植松芳平

○欠席委員

なし

○市側出席職員

市民部長、都市計画課長、学校教育課長、市民部参事（兼）市民課長、
都市計画課都市計画主査、市民課課長補佐、市民課管理主査

○公開・非公開

公開

○傍聴者の人数

0名

1. 委嘱状交付（進行：市民部参事）

会議に先立ちまして鶴岡市住居表示審議会委員の委嘱状を交付したいと存じます。
その場でお待ちいただきお受け取り願います。

（委嘱状の交付） 交付者 市民部長

2. 開会（進行：市民部参事）

本日はお忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは只今から、令和2年度第1回鶴岡市住居表示審議会を開催したいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。始めに、住居審議会開催にあたりまして、市民部長がご挨拶申し上げます。

3. あいさつ（市民部長）

令和2年度の第1回住居表示審議会の開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。

本日、大変ご多忙の中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

梅雨もやっと明けたようではございますけれども、先月28日の大雨災害により被災した方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、今後明らかになると思われま
す農業被害等につきましても、市として万全の体制で支援を行ってまいりたいと考えて
おります。また、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、再び感染の拡大
が広がっているという傾向にありまして、これからお盆の帰省時期になりまして、他
地域との往来が多くなると予想がされます。市民一丸となって感染拡大防止に取り組
む必要がありますので、皆さまからもご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げま
す。

さて、ただいま委嘱状を交付させていただきました、この度、皆さまには、審議会
委員をご委嘱申し上げましたところ、ご家庭や地域での活動等、公私ともにお忙しい
中、快くお引き受けいただきまして誠に感謝申し上げます。

本市の住居表示事業につきましては、昭和40年7月にスタートして以来、実施区
域の拡大が図られておりまして、令和元年度末現在で73町、1,715haとなっております。

本日、市長より諮問申し上げます事項でございますが、来年度に住居表示を実施し
たいと計画している区域でございます。

実施区域といたしましては、本市市街地北部の茅原地区を予定しております。平成
17年の市町村合併以来初となる、15年ぶりの住居表示事業となるものです。

本日は、会議終了後に、現地も見学していただくこととしておりますが、詳細につ
きましては後程、担当より説明をさせていただきます。

改めて申し上げますまでもございませませんが、住居表示は住民生活の利便性の向上を図
るとともに、日常生活に深いつながりを持つ重要な施策でございます。

委員の皆様方には大変ご苦勞をおかけすることとなりますがよろしくご審議をい
ただき、ご答申を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

4. 委員・幹事 書記の紹介（市民部参事）

それでは私から、審議委員の皆様、幹事、書記をご紹介申し上げます。
資料の1ページをご覧ください。（出席委員のとおり）

5. 会議の成立（市民部参事）

続きまして会議の成立についてご説明申し上げます。

資料1 2ページをご覧ください。鶴岡市住居表示審議会条例第6条第2項により委員の過半数が出席しなければ開くことができないと定められております。本日は11名中11名、全委員のご出席をいただいておりますので本審議会が成立しておりますことをご報告いたします。

6. 日程の説明（市民部参事）

本日の審議会日程でございますが、このあと審議に入り会長、副会長の選出をお願いしまして、令和3年度の住居表示実施区域につきまして諮問を申し上げ、ご審議をいただきます。審議が終わりましたところで、一旦閉会させていただき、その後、希望される委員につきまして現地視察を予定しておりますのでよろしく申し上げます。
なお、全体の終了時間は午後4時頃を予定しております。

7. 仮議長選出（市民部参事）

それでは、ここで、本審議会の会長及び副会長の選出を行いたいと存じます。

審議会条例第5条により、会長及び副会長は委員の互選により選出することとなっております。仮議長には茅原町町内会長の齋藤委員にお願いしたいと存じますが、いかがでございましょうか。（異議なしの声あり）

異議なしの声がありましたので、会長が決まるまでの間、齋藤委員に仮議長をお願いしたいと存じます。

よろしく願いいたします。

8. 仮議長あいさつ（齋藤委員）

ただいま、仮議長に選出されました茅原町町内会長の齋藤です。皆様のご協力をいただきながら、会長選出までしばらくの間ご協力をお願いします。

9. 会長選出（齋藤委員）

会長の選出方法であります、いかが取り計らいましょうか。

（事務局一任の声）

事務局一任とのことでありますので事務局案がありましたら提案願います。

市民部参事

それでは提案させていただきます。

町内会連合会副会長の保科梧郎委員に会長をお願いしたいと考えております。

齋藤委員

ただいま事務局より町内会連合会副会長の保科梧郎委員との提案がありましたが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしの声が多数ありますので、保科梧郎委員を会長に選出します。

市民部参事

齋藤委員、仮議長のお役目大変ありがとうございました。

ただいま、保科梧郎委員が会長に選出されました。

審議会条例第6条第1項により、これより会長に会議の議長に就任いただき議事を進めていただくこととなります。進行をよろしくお願いいたします。

齋藤委員ありがとうございました

10. 会長あいさつ (保科会長)

住居表示審議会の会長に選出いただきました保科梧郎です。15年ぶりの住居表示ということでありまして、皆さんからご意見を伺いたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

11. 副会長の選出 (保科会長)

それでは副会長の選出を行いたいと思います。いかが取り計らいましょうか。ご意見がございましたら提案願います。

(事務局一任の声あり)

それでは一任の声がありましたので、事務局に案がありましたら提案願います。

市民部参事

それでは提案いたします。

鶴岡市文化財保護審議会会長の植松委員を副会長にお願いしたいと考えております。

会 長

ただいま事務局案として、鶴岡市文化財保護審議会会長の植松委員を副会長に推薦したいとの提案であります。ご意見ありましたらお願いします。

(異議なしの声あり)

異議なしということありますので植松委員に副会長をお願いいたします。

12. 審議 (議長：会長)

それではここで市民部長より住居表示整備の諮問を受けます。

事務局より朗読をお願いします。

市民部参事

それでは、朗読させていただきます。
(諮問書朗読)

会 長

それではこれより議事に入ります。

(1)住居表示の整備についての諮問を議題といたします。

令和3年度に住居表示を実施する区域の選定について説明を求めます。

市民部参事

それでは令和3年度に住居表示を実施したい区域について説明いたします。

本市における住居表示事業は昭和40年から実施され、平成17年を最後に73町1,715haとなっております。

この度の住居表示の事業概要といたしましては、平成27年から本市の北部市街地で進められている「茅原北土地区画整理事業」の換地処分公告に合わせ、同事業地内及びその周辺地域を住居表示区域として整備するものです。住居表示の実施日は令和3年8月を予定しております。

具体的な実施予定区域につきましては、会議資料の最終ページの別紙1をご覧ください。

別紙1、住居表示実施計画区域(案)でございます。

図面の上の部分の緑色の線で囲んであります部分③が、茅原北土地区画整理事業地とその枠内の字草見鶴及び字中谷地を示しております。この面積は33haとなっており、計画人口としては715人を見込んでおります。

次に左側中ほどの青色の線で囲んであります部分④と、下の部分の⑤についてですが、ここはすべてが字西茅原地区で面積は④⑤合わせて14.5haで人口も約1,000人となっており、住居表示の基準を満たす規模となっております。

なお、住居表示の方式は街区方式とします。

以上、土地区画整理区域とその隣接する字西茅原区域を合わせて47.5haの区域の住居表示を実施したいと考えておりますので、ご審議くださいますようお願いいたします。

会 長

それでは質疑応答に入ります。

事務局より説明ありましたことに質問ありましたら。

(なし)

なければ、次に進みます。

本日の次第(2)次回の日程について事務局より説明願います。

市民部参事

次回は9月11日を予定しているところですが委員の皆さんいかがでしょうか。

会 長

意義がなければ次回は9月11日で調整といたします。

次に、本日の次第（3）その他にはありますが事務局で何かございますか。

市民部参事

ございません。

13. その他

阿部委員

最初の方の事だったと思うんですけども、エリアに関して私が感じたのは、保育園がこの住居表示区域に入ってなくて、保育園も町名の方に入れてあげた方がいような感じに思っておりまして、ちょっと意見と言うか提案と言うか、いかがでしょうか。

市民部参事

西茅原に菜の花こども園が開設されているわけですがけれども、隣接する市道の脇が農地であること、それからこども園の手前がまだ開発されていないこと空地となっていること、これらを合わせますと、こども園までの道路は整備されているものの、その周辺には道路も整備されていないことなどから、今回は見合わせまして、今後の開発状況を見た上で住居表示を行いたいと思います。

会 長

よろしいですか。

阿部委員

はい。

会 長

他にありませんか。

（なし）

他に何もありませんので、本日の議事は終了とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

市民部参事

保科会長、議長お疲れ様でした。ありがとうございました。

それでは、本日の審議会はここで一旦閉会とさせていただきます。

なお、現地視察のバスを駐車場にご用意してございますので、ご希望されている委員はご乗車願います。

14. 閉会